

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和8年3月6日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (34213)
地域名 (地域内農業集落名)	浅原地区 (保曽原、戸屋原、冷川、猪の迫、成が原、小田原、市野、本郷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	138.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74.3 ha
② 田の面積	105.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・浅原地区は、ほ場整備がほぼ実施されており、殆どの集落で中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金事業に継続して取り組まれている。

・高齢化により離農する地権者から水稻経営を継承する経営体、果樹(イチゴ含む)の観光農園を開設している経営体、野菜や花木で専業化している経営体、有機農業に取り組む経営体など様々な担い手が存在し、集落組織の活動とあわせて、農地の保全管理は概ね良好な地区である。

・しかしながら、農業従事者の高齢化が進み、不在地主が増加してきており、直接支払制度の対象外となっている農地では荒廃化が散見されてきている。

・そうした中で、令和5年に地域の将来図を描いた“あさはらビジョン2023”を地域住民組織で作成したほか、その実現に向け同年に“NPOあさはら”が設立され、今後、いわゆる“小さな拠点”としての機能を担っていくことが期待されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、集落組織と集落組織の活動をサポートするNPOあさはらの連携強化により関係人口の増大を図ることによって、将来に継承できる農地の適正利用のみならず、集落機能の維持に務める。

・また、水稻以外の多様な担い手の経営発展・経営継承に当たっては団地化を考慮した畑地化、畦畔を含めた農地の保全・管理については環境整備(草刈りなど)の効率化に対し支援を行う。

・支援に当たっては、担い手の生産原価の低減のほか、集落活動の負担軽減に向け、スマート農業機械の導入に向けた実証検討など実施し、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及のほか、農地の保全管理作業の低減に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・”来てもらえる浅原にしたい！”を目標に、NPOあさはらと集落組織の連携により、多様な農地利用を実践する中で、”浅原地区の農山村空間”の魅力創出を目指す。 ・その際、農地の利用収益権の調整が必要な場合は、地権者のほか集落組織と担い手の合意を基本に、農地中間管理事業を活用する ・また、水稻以外の作物転換を図る場合は、団地化を考慮した畑地化の支援を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.4	%	将来の目標とする集積率 19.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落単位での農地所有者の意向把握をNPOあさはらと連携して進めながら、今後、目標設定に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・集落活動の継続と再開に向けた支援を基本に、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地所有者と担い手と意向を基本に、集落組織の活動を考慮しながら、農地中間管理機構の協力を得て農地集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・地権者と担い手の合意に基づき、施設園芸用地の土地基盤を整える場合には、客土や暗渠の設置など畑地化に向けた支援を行う。 ・中山間地域等直接支払制度の取組を休止している集落の活動再開をNPOあさはらとともに促すとともに、集落活動を基本に、必要に応じて水路等の改修支援を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、NPOあさはら・市・JA等が集落組織と連携し、農業経営の安定に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・NPOあさはらと連携した地域住民の活動を通じて、浅原地区の関係人口を増大を目指し、農地の維持管理等を担う組織づくりを推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。 ②③⑤⑦担い手の生産原価の低減のほか、集落活動の負担軽減に向け、スマート農業機械の導入に向けた実証検討など実施し、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及、農地の保全管理作業の負担低減に努める。 ④集落合意を基本として、団地化にも考慮しながら、園芸作物の畑地化を支援する。 ⑤観光果樹(イチゴ含む)園の継承に務め、入り込み客を通じた関係人口の増大を目指す。 ⑩NPOあさはらが中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織の事務を状況に応じて担うとともに、農村RMO組織としての活動が担えるように支援を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	37経営体		39.99 ha	0.00 ha		40.10 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	a	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
2	b	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
3	c	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
4	d	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
5	e	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
6	f	中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
7	g	田植・収穫等	水稻
8	h	田植・収穫等	水稻
9	i	田植・収穫等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	到達	A	施設野菜ほか	0.70 ha	ha	施設野菜ほか	0.70 ha	ha	5	
2	認農	B	施設野菜	0.44 ha	ha	施設野菜	0.61 ha	ha	7	
3	認農	C	施設野菜	0.30 ha	ha	施設野菜	0.30 ha	ha	15	
4	認農	D	果樹	0.20 ha	ha	果樹	0.20 ha	ha	31	
5	認就	E	露地野菜	1.28 ha	ha	露地野菜	0.78 ha	ha	103	
6	認就	F	露地野菜	1.20 ha	ha	露地野菜	1.20 ha	ha	108	
7	利用者	G	水稲+露地野菜	4.07 ha	ha	水稲+露地野菜	4.07 ha	ha	207	
8	利用者	H	水稲	1.03 ha	ha	水稲	1.03 ha	ha	208	
9	利用者	I	水稲	0.98 ha	ha	水稲	0.98 ha	ha	209	
10	利用者	J	水稲+露地野菜	1.36 ha	ha	水稲+露地野菜	1.36 ha	ha	212	
11	利用者	K	水稲	0.73 ha	ha	水稲	0.73 ha	ha	221	
12	利用者	L	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	249	
13	利用者	M	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	258	
14	利用者	N	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	259	
15	利用者	O	露地野菜	0.46 ha	ha	露地野菜	0.46 ha	ha	275	
16	利用者	P	水稲+露地野菜	2.15 ha	ha	水稲+露地野菜	2.15 ha	ha	276	
17	利用者	Q	水稲	1.00 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha	277	
18	利用者	R	花木	3.53 ha	ha	花木	3.53 ha	ha	278	
19	利用者	S	水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	279	
20	利用者	T	果樹+水稲	2.61 ha	ha	果樹+水稲	2.61 ha	ha	280	
21	利用者	U	水稲	1.70 ha	ha	水稲	2.15 ha	ha	281	
22	利用者	V	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	282	
23	利用者	W	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha	283	
24	利用者	X	水稲	0.59 ha	ha	水稲	0.59 ha	ha	284	
25	利用者	Y	水稲	0.66 ha	ha	水稲	0.66 ha	ha	285	
26	利用者	Z	水稲	1.28 ha	ha	水稲	1.28 ha	ha	286	
27	利用者	AA	水稲+露地野菜	0.94 ha	ha	水稲+露地野菜	0.94 ha	ha	287	
28	利用者	AB	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	289	
29	利用者	AC	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	290	
30	利用者	AD	水稲	1.65 ha	ha	水稲	1.65 ha	ha	291	
31	利用者	AE	水稲	0.51 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	292	W
32	到達	AF	水稲	3.24 ha	ha	水稲	3.16 ha	ha	37	
33	利用者	AG	果樹	0.71 ha	ha	果樹	0.71 ha	ha	357	
34	利用者	AH	果樹	0.69 ha	ha	果樹	0.69 ha	ha	358	
35	認就	AI	露地野菜	1.53 ha	ha	露地野菜	1.53 ha	ha	109	
36	利用者	AJ	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	359	
37	利用者	AK	水稲	1.61 ha	ha	水稲	1.61 ha	ha	360	
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		